

全国一斉・無料相談

暮らしとこころの 相談会

おひとりで悩みを抱えていませんか？

解雇や賃金未払いなどの労働問題、生活保護・多重債務などの生活問題に弁護士が無料で相談に応じます！

- 消費者金融にたくさん借金をしている
- 借金を返済しているのに残高が減らない
- 夜遅くまで働いているのに残業代が出ない
- 派遣切りで、寮から出て行けと言われた
- 悩み事が頭から離れず、夜よく眠れない
- 子どもが引きこもり、家族といさかいになる
- 生活保護は受けられるの？
- お金を貸してくれる公的な機関は？
- 窓口で生活保護の申請を受け付けてもらえない
- 何もやる気がおこらず仕事にも行きたくない
- 自殺を考えることがある
- 勤め先で突然「明日から来なくていい」と言われた

ご相談には、弁護士に加え専門の相談員が「こころの悩み」にも対応いたします。

※ 予約状況等により弁護士のみ対応となる場合があります。

面談相談実施日時 **2017年9月15日(金)10時～17時**

場 所 札幌市中央区北1条西10丁目 札幌弁護士会館7階会議室

申 込 方 法 事前に電話予約をしてください。

予 約・問 い 合 わ せ 電話番号 **011-281-2428**

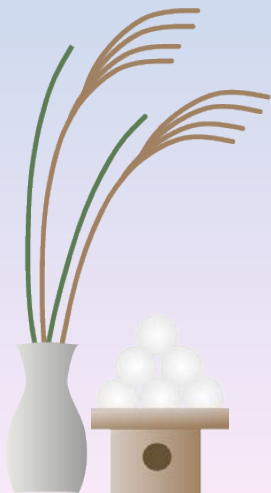
予 約 受 付 期 間 9月11日(月)から9月13日(水)まで

(予約受付時間は平日午前10時から正午まで及び午後1時から午後5時までです。)

※ 面談時間は1時間以内です。

※ 予約・問い合わせのお電話には通話料がかかります。

※ 予約・問い合わせ電話番号での電話相談は受け付けておりません。



《主催》日本弁護士連合会・札幌弁護士会
《共催》札幌市・日本司法支援センター(法テラス)

